

プレスリリース

令和7年5月12日

九州検査部管内にて不正改造車を排除する特別街頭検査を実施

ー 不正改造車1台に対し鹿児島運輸支局より整備命令書を交付 ー

自動車技術総合機構九州検査部鹿児島事務所は、九州運輸局鹿児島運輸支局及び鹿児島県警察と連携し、不正改造車を排除するために深夜の特別街頭検査を実施しました。

その結果、計3台の車両を検査し、騒音基準を満たさないマフラーの取付け、基準に不適な灯火器の取付け等の不正改造があった計1台に対し、道路運送車両法に基づき鹿児島運輸支局より整備命令書を交付しました。

なお、整備命令書の交付を受けた自動車の使用者は、必要な整備を行い、最寄りの運輸支局又は自動車検査登録事務所で車両の確認を受けていただくこととなります。

◎実施場所及び日時 鹿児島県鹿児島市吉野町付近
令和7年5月2日（金）21：00～3日（土）2：00

◎検査車両台数 二輪車 3台

◎うち、整備命令書交付台数 1台

◎主な不正改造内容 騒音基準を満たさないマフラーの取付け
規定灯火器類の取外し 等



お問い合わせ先

〒160-0003 東京都新宿区四谷本塩町4-41 住友生命四谷ビル
独立行政法人自動車技術総合機構 企画部企画課

電話 03-5363-3441（代表）

FAX 03-5363-3347